

## 第2群研究発表

### 4 養護教諭の職務

— 愛媛県における養護教諭の職務内容の変遷を通して考える —

愛媛県長浜町立柴小学校養護教諭

吉岡 薫（8回生）

#### I はじめに

昭和16年の養護教諭職制成立以来半世紀、教育と医療の補助的業務を担当するという一般の認識の中で、養護教諭は、職務内容の明確化、つまり、学校教育法第28条にいう「児童・生徒の養護をつかさどる」とはどのような教育活動を示すのか実践を通して明らかにすることに力を注いできた。

それは、養護教諭のアイデンティティの確立、特に、教師としての教育機能の確立という意味で重要な作業であった。

そこで、愛媛県における養護教諭の実践を歴史的に考察することにより、将来を展望したいと考えて、このテーマを設定した。

#### II 研究方法

今回は、「会報」に掲載されたレポート、養護教諭先輩からの聞き取り、32年間の個人的な執務記録をもとに、養護教諭の実践を、教育機能・相談機能・看護（養護）機能・組織活動推進機能に分類し、考察した。

#### III 結果および考察

養護教諭の実践の現状、歴史、変遷を表1から表3に示す。

養護教諭の実践の方向は、児童・生徒の心身の健康問題を軸にして教育機能・相談機能・看護（養護）機能・組織活動推進機能の確立にあると考える。

一つ教育機能の確立という点において、一般に、養護教諭は授業はできない、なぜなら教科教育法履修の義務がないから、と考えられているため、せっかく収集した情報・把握した実態に基づいて指導案を作成しても実践の場がなかなか与えられないので、専門性を発揮しにくい。保健科教育法履修を義務づけ、保健の授業ができるようにしたほうが効率のよい指導ができると考える。

表1 平成6年度の愛媛県における養護教諭の配置状況

		小学校	中学校	県立学校
学校数		389	157	75
配置率		95.9	94.3	98.9
複数配置数		1	1	4
未配置校		..... 25 (4%) .....		
規模	600人以上 配置率	61 (15.7%) 100	41 (26.1%) 100	38 (50.7%) 100
	150人以下 配置率	206 (53.0%) 91.7	49 (31.2%) 83.7	..... ..... .....

表2 愛媛県における養護教諭の歴史

本県に最初の学校看護婦（養護教諭の前身）がいつ配置されたのか定かではない。

大正13年5月	現松山市立久米小学校に門田愛子氏が「学校看護婦」として赴任（同校学校沿革史）
昭和2年9月	現県立松山南高等学校に林民子氏が赴任（会報5号）
昭和4年1月	県報訓令第1号「学校看護婦設置に関する規定」公布
昭和5年	師範・中・小学校に10名配置
昭和10年	師範2名・中学校7名・小学校25名配置
昭和12年	県学校衛生技師 矢ヶ崎徳蔵氏赴任、県主催学校衛生講習会開催し、終了後「県学校看護婦会」設立。会員20名、目的「小国民の保健と体位の向上」。
昭和16年	国養護訓導制度制定。県検定試験実施し資格授与。 主な職務内容、1.定期身体検査の補助、2.傷病手当て、3.洗眼、4.校内安全 5.清潔に関することなど。 砥部国民学校「学校看護婦」沢田ツヤ子氏、養護訓導全国第1号となる。
昭和21年6月	「愛媛県養護教員協会」設立、会員200名余。 「健康教育を担当する教師として、資質の向上を図りたい」待遇調査、 「四国養護教員連絡協議会」開催。
昭和22年	学校教育法制定、職名養護教諭と改められ、職務内容を「児童・生徒の養護をつかさどる」と規定された。この時、養護教諭は、その職務を学校保健管

理・指導・計画・実践の中核的役割を担うものとして位置付けられたと認識した。

しかし、その後、養護教諭の配置は進まず、職務内容も、養護教諭の認識とは少しずれていたようである。

この後、養護教諭は、一貫して、完全配置（103条撤廃）を求め、学校における健康教育のリーダーとしての資質の向上を目指してきた。

昭和40年	養護教諭配置率 小学校 28%、中学校 16%
昭和42年	第17回全国学校保健大会 松山市で開催 第11回全国養護教員研究協議会 松山市で開催 愛媛県養護教員部会発足
昭和58年	養護教諭配置率 小学校 86.4%、中学校 87.8%、高校 108.3%
平成2年7月	養護教諭の研修の充実を図るため、講座制を導入し県総合教育センターの協力のもとで開催。
平成3年4月	養護教諭出身の指導主事阿部康子氏就任
8月	養護教諭制度50周年記念研修会開催

表3 職務内容の変遷

表3-1) 学校看護婦の職務（昭和12年県学校看護婦会設立時の指導内容）（会報創刊号より）

学校看護婦は、職務執行上、学校長・学校医・そのための関係職員の指導を受けること。

【従事すべき事項】

- 1 疾病予防・診療介補・救急処置・要観察児の保健
- 2 身体検査の補助
- 3 疾病手当て・洗眼
- 4 校内安全
- 5 清潔に関すること
- 6 家庭訪問
- 7 学校行事における衛生事務

8 学校衛生調査・講話に関する補助

9 環境衛生

教育機能	相談機能	看護機能	組織活動
学校行事における衛生事業	家庭訪問	疾病予防 診療介補 救急処置 要観察者の保護 身体検査の補助 疾病手当て・洗眼 清潔に関すること	校内安全 環境衛生

表3-2) 昭和42年から昭和63年度までに会報に掲載された養護教諭の研究物より

1 疾病対策	( 31 % )
2 保健調査	( 16 % )
3 保健指導	( 16 % )
4 健康教育の推進	( 8 % )
5 性教育	( 7 % )
6 安全教育	( 5 % )
7 環境衛生	( 5 % )
8 精神保健	( 5 % )
9 その他	( 7 % )

この間、47年保体審答申を受けて、保健指導・学級活動、特別活動への協力への研修が進んだ。

27年から41年までは、組織的にも安定せず研究物が残されていない。

教育機能	相談機能	看護機能	組織活動
性教育 保健指導 安全教育	精神保健 保健調査	疾病対策	健康教育の推進 環境衛生

表 3 - 3) 平成 2 年第 19 回学校保健会養護部会研修会研修希望調査より

( アンケート解答者 306 名 )

性教育	( 92 )	30.0 %
パソコン技法	( 87 )	28.4 %
カウンセリング技法	( 86 )	28.1 %
救急法	( 82 )	26.8 %
保健室経営	( 79 )	25.8 %
食生活指導	( 54 )	17.6 %
登校拒否	( 49 )	16.0 %
健康相談	( 48 )	15.8 %
心身症	( 44 )	14.4 %
禁煙・薬物教育	( 40 )	13.1 %
教育相談	( 38 )	12.4 %
視聴覚	( 30 )	9.8 %
生徒指導	( 28 )	9.2 %
遊戯療法	( 26 )	8.5 %
環境	( 18 )	5.9 %
その他 組織活動・小児成人病・う歯・学級活動・眼科保健・心理療法・ スポーツ外傷・障害児教育・保健資料作成		

教育機能	相談機能	看護機能	組織活動
性教育	カウンセリング技法	救急法	組織活動
食生活指導	登校拒否	スポーツ外傷	環境
禁煙・薬物教育	健康相談	小児成人病	
視聴覚	心身症	う歯	
学級活動	教育相談	眼科保健	
障害児教育	生徒指導		
保健資料作成	心理療法		
保健室経営	遊戯療法		

表 3 - 4) 養護教諭の実践 吉岡より

<p>昭和37年 4月</p>	<p>河辺村立坂本小学校養護教諭として赴任 健康診断の結果、寄生虫卵保有率39～40%、地域によっては、大人の寄生率が50%を越えており、永久歯のう歯保有者も30%を越えた。 また、結核の疑いのもの2名、心臓弁膜症4名、ツ反応陽転者19.8% 母親が結核の者2名、赤痢の発生、無医村地域で健康教育の待たれる校下であった。 救急処置・衛生教育・寄生虫対策(検査料公費負担運動)・歯科治療対策などなど疾病対策が仕事の中心であった。</p>
<p>昭和40年代</p>	<p>新しく性教育・脊柱側湾症対策・歯科保健指導・近視対策・肥満対策 食生活指導・問題行動対策など比重が大きくなった。 47年 「月経と射精」 4年生男女参観授業 47～50年 「歯科保健指導」研究発表</p>
<p>昭和50年代</p>	<p>51年 大洲市小中学校 4,000人の脊柱側湾症検診 県下で最初の取組み、発生率2.9%、食生活と日常の姿勢・生活リズムの重要性を共同研究発表。 P T A 保健委員会活動として食生活改善運動開始。 最初の登校拒否児童とかかわる。 学級担任のなかにも登校拒否対応の経験者はなく、カウンセリングを実施するゆとりもないまま、強引に登校を促した。保護者・教師・児童がともに苦しい体験であった。</p>
<p>昭和60年代</p>	<p>学校に来れない子供との対応が増加した。 実践と研究 1 「登校拒否傾向を示した児童の経過観察」 2 「腹痛のため授業に出られない高校生との係わり」 3 「MBD児童の指導」 4 「中学校における性教育」</p>

平成 代	実践と研究 1 「小児成人病予防対策」 2 「エイズ学習」研究授業 3 「主体的に健康を自己管理できる児童の育成」 4 「児童の心の変化とバウムテストの変化」 5 「性交・出産の学習」授業研究 6 「児童が主体的に心を癒す保健室経営」 7 「創意の時間 — 1年間保健指導を実践して」
------	---

教育機能	相談機能	看護機能	組織活動
性教育 エイズ学習 保健指導 保健室経営	登校拒否 腹痛 — 授業に出れない M B D バウムテスト	寄生虫対策 歯科対策 脊柱側湾症 救急処置 健康 — 自己管理	環境教育

個人的な33年間の実践と研究を見ると疾病対策・救急処置・衛生教育から出発して、40年代保健指導・性教育、50年代こどものからだからのサインをどうキャッチするか、60年代保健室経営と保健教育、登校拒否・カウンセリングへと変遷していることがわかる。

更に、性教育については、性非行防止・発育の加速化に伴って始めたものであるが、現在では、性的アイデンティティの確立・フェミニズムの方向に進んでいる。高度経済成長の裏で子育てを保障しないまま母親の社会進出が進み、家庭が崩壊し、子どもたちのこころの問題が多発するようになった。この様にして、性教育とカウンセリングを仕事の中心に置かざるを得なくなった。

これは、また、保健室の在り方を、救急処置の場から、「癒しの場」「保健学習の場」「生き方の模索の場」に変えた。

表3-5) 養護教諭の実践具体例 吉岡より

- 1 登校拒否を示した児童の経過観察
- 2 小児成人病への取組み
- 3 腹痛のために授業に出られない高校生
- 4 愛媛新聞「学校のうちそと」掲載
  - 4月 けんかの許可証
  - 5月 健康診断の見直し
  - 6月 学校に行きたくない時
  - 7月 エイズ学習
  - 8月 不良になるかも……
  - 9月 社会の「厳しさ」知る
  - 10月 子供には母港必要
  - 11月 保健室のエピソード